

痛みを和らげる没薬を拒否された主の愛

教会暦は2月18日(水)大齋始日(灰の水曜日)より大齋節に入りました。主イエスが荒れ野で悪魔から40日間の誘惑に打ち克たれ、十字架刑によって私たちの罪の贖いとして死なれたことを心に覚え過ぎて参りたいと思います。

大齋始日の翌朝に与えられた聖書のみ言葉が私の心を捉えました。箇所はマルコによる福音書15章23節です。「(兵士たち)は没薬を混ぜたぶどう酒を飲ませようとしたが、イエスはお受けにならなかった。」

これまでも何度も読んでいた箇所であったのですが、あまり気に留めていませんでした。調べてみると十字架刑によって死刑に処せられる罪人へのユダヤ教の慈悲の行為として痛みを和らげるために没薬を混ぜたぶどう酒を飲ませる慣習があったそうです。イエス様は、その慣習を拒否されました。

「没薬」と聞けば、イエス様の誕生をお祝いして、東方の博士たちが携えて来た「黄金、乳香、没薬」が思い起こされます。没薬は乳香と同様、高価な香料のひとつでもあります。麻酔薬と同じ働きをし、また、埋葬のときに防腐剤としても用いられていました。イエス様の埋葬の時、ニコデモが用意したのが没薬でした(ヨハネ19:39)。ニコデモは、没薬とアロエを混ぜた百リトラ(約30キロ)の防腐剤を用意したとありますから、没薬も相当量使う予定だったこととなります。とにかく、イエス様はその苦みのある没薬で作られたしびれ薬入りのぶどう酒を飲まれました。つまり、痛みを緩和することを拒否されたのです。手足首に太い釘を打たれ、十

字架が立てられた時に、自分の体重によって、その傷口が開くのでありますから、相当な痛みが継続的に襲って来るのではないのでしょうか。手首の傷口をかばうために体を持ち上げようと足を踏ん張ると、足首の傷口が広がります。イエス様はどうして、痛み止めを飲まれなかったのでしょうか。

このしびれ薬は、飲み薬ですから、全身がしびれ、感覚が鈍くなるばかりではなく、意識もある程度朦朧(もうろう)としてくるはずです。現代の医療であれば、局部麻酔のように、意識はしっかりといても、体の一部は感覚がなくなるということも可能ですが、イエス様の時代には不可能でした。また、当時局部麻酔があったとしても、イエス様はその処置を拒否されたでしょう。なぜなら、イエス様は、天の父の御自分に対する十字架での目的をご存じだからです。御自身のいのちを身代金としてささげられたのです。ですから、その過程で生じる苦痛は、私たちが罪の奴隷として苦しんでいる、全人類の苦痛を表しています。そしてその苦痛は、神から離れるという原罪の苦痛でもあるのです。イエス様は、この苦痛を和らげ、あいまいにしては、贖いが成就されないことをご存じでした。イエス様は「死に至るまでそれも十字架の死に至るまで従順でした」(フィリピの信徒への手紙2:8)

なんということでしょうか。主イエス様は私たちが神さまとの関係を修復するために、神から離れてしまっている原罪を贖うために激痛のうちに十字架上で死なれたのです。十字架上の主の愛をしっかりと心に刻みましょう。(司祭 越山哲也)